

[裏面]

カーブミラー設置申請書は、以下の内容を全て御理解の上、表面の【確認欄】に署名・捺印して御申請ください。（確認の無い申請書は、受理いたしません）

『注意事項等』

- 1 伊那市で設置するカーブミラーは、「**不特定多数の車両が通行する、公道と公道が交わる交差点または公道上のカーブへの進入時に、一旦停止及び徐行といった安全走行に努めても対向車両または交差車両の視認が困難な箇所**」への設置を原則としております。
- 2 必ずしも、申請とおりに新設・更新できるとは限りません。
例えばカーブミラーの一部が破損している場合でも、視認性や危険性に問題が無いものは交換・補修はしません。また、不要であると判断したミラーについては、撤去します。
- 3 民地内に新規設置を要望される場合は、必ず地権者の同意を得てからの申請をお願いします。
- 4 設置されたカーブミラーの管理（鏡面の清掃、状態確認等）は、原則として各地区でお願いします。

伊那市のカーブミラー設置・維持管理事業のあるべき姿

伊那市で管理するカーブミラーは約4,900基であり、耐用年数を40年と考えると年間で120基以上も更新しなければならないのが現状です。この中には、安全走行で十分に視認出来るにも関わらず「見辛いから（一旦停止をせずに交差点・カーブへ進入したいから）」という理由で設置されたと思われるカーブミラーも、残念ながら散見されます。

伊那市では、ドライバーが安全走行に努めても危険が生じる箇所へのカーブミラーの設置や更新は積極的に進めてまいりますが、環境・景観の保全についても視野に入れ、不要なカーブミラーは設置しない（増やさない）、同時に不要なカーブミラーは撤去していく（減らしていく）こととしています。

これらは全て、伊那市が自然豊かな環境と美しいまちづくりが調和する持続可能な社会を形成すること、それを未来を担う次世代へと引き継ぐことを目的としております。

【KPI：2020年4月現在 4,913基 → 2025年3月末時点 4,850基以下】



伊那市生活環境課交通安全係は『持続可能な開発のための2030アジェンダ』（SDGs：Sustainable Development Goals）の達成に向けた取り組みを実践しております。

【新規設置 市チェック欄】

車両から通行人や自転車の通過の確認を目的とした設置では無い

個人宅、集合住宅、分譲地等の使用が特定される箇所への設置では無い

安全走行（一旦停止・徐行）を行っても視認性・危険性に問題がある